

令和元年6月13日現在

機関番号：12603

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2017～2018

課題番号：17H06665

研究課題名(和文)近現代のユダヤ人にとって宗教法(律法)の遵守は何を意味するのか？

研究課題名(英文)What does it mean for modern Jews to keep Jewish religious law?

研究代表者

丸山 空大(MARUYAMA, TAKAO)

東京外国語大学・世界言語社会教育センター・講師

研究者番号：90807827

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,400,000円

研究成果の概要(和文)：20世紀のユダヤ人思想家である、マルティン・ブーバー、フランツ・ローゼンツヴァイク、イザーク・フロイアー、アブラハム・ヘッセルの律法理解を比較し、分析することで、現代社会における宗教的伝統と、アイデンティティ構築や生活実践との関係を明らかにした。前三者は第二次世界大戦前のドイツ・ユダヤ人社会の中で、民族主義的、リベラル派的、正統派的なユダヤ人の生き方を独自の仕方でも模索した。また、ヘッセルは戦後ユダヤ人社会を代表する思想家のひとりである。彼らの思想的格闘から、通常、宗教的共同体の外部の者には知ることの難しい宗教法を遵守することの意味や内実を明らかにする。

研究成果の学術的意義や社会的意義

20世紀初頭のドイツ・ユダヤ人社会の精神的状況、とりわけ伝統主義的な人々がかかえた伝統と現代文化のあいだの葛藤を明らかにした。また、世俗化が進んだ社会における伝統の位置づけを解明することで、多文化共生をめぐる今日的課題に対する重要な視点を提供している。

研究成果の概要(英文)：In this research, I analyzed what Jewish thinkers thought and argued about practicing the traditional Jewish law in German Jewish world in the early 20th century, namely Martin Buber, Franz Rosenzweig, Isaac Breuer and Abraham Heschel. By comparing their arguments, the research shows the complex relationship between tradition and the construction of identity among German Jews in the very secular German society at that time. Buber, Rosenzweig and Breuer represented different streams within Judaism then: Buber zionism (National-Jewish), Rosenzweig liberal Judaism (very unique type, though), Breuer Separatist Orthodoxy. Heschel, on the other hand, is one of the most prominent Jewish thinker after the World War II. They all tried, in their own way, to construct Jewish identity and reestablished relationship with the traditional religious law.

研究分野：宗教学

キーワード：ユダヤ教 ドイツ 正統派 律法 ヘッセル ローゼンツヴァイク ブーバー

1. 研究開始当初の背景

ユダヤ教やイスラム教の中で、宗教法は重要な意味を持つ。少なくない時代や地域において、宗教法の遵守は宗教生活の中心であったし、現在でもそう考える人々が多い。しかし、これらの宗教の外部で、法や規則と宗教の関係の本質が真剣に問われることはまれである。日本を含めた世俗主義的な社会は、宗教的共同体の成員が宗教法を遵守することを信教の自由として原則的に容認するが、こうした容認は実のところ無関心や無知と表裏一体である。世俗主義社会は自由を認めるといふ建前のもと、公共圏と接触する部分だけにしか宗教的共同体に関心を払わない。その結果、ひとたび宗教法の実践が公共圏の規則に抵触すると、社会と宗教的共同体双方が、互いの依拠する法や価値について無理解であるため、一挙に深刻な社会問題と化することがある。フランスにおけるヴェールの着用をめぐる問題はその好例と言えよう。こうした無関心や無知に由来する衝突は、現代社会の大きな課題である多文化共生の理想の実現を阻んでおり、例えばタラル・アサドが『世俗の形成』でなしたように、多くの論者によってさまざまな仕方でも問題化されてきた。

研究代表者が研究をおこなってきた19世紀から20世紀初頭のドイツのユダヤ人社会においても、現在の世界とよく似た光景がひろがっていた。当時、ユダヤ人たちの多くはドイツ社会への同化を目指した。キリスト教へと改宗することで完全なドイツ人になろうとする者も少なくなかったが、多くは伝統的、宗教的生活を部分的に改変していくことで、近代ドイツ社会に適合しようとした。しかし当時のドイツ社会は、ユダヤ人がユダヤ人としてその歴史的宗教的自己理解に則して生きることに対し不寛容であった。社会からのこうした反応を受け、ドイツのユダヤ人は「なぜ律法を守るのか」と自問しはじめた。伝統を守るか、キリスト教に改宗するか二分法は既に過去のものとなっていた。いまや人間の都合で律法を取捨選択したり、部分的に改変したりすることができるようになった。また、律法や伝統、宗教を度外視して、人種としてユダヤ人を定義することすらおこなわれていた。その結果、このような自問が19世紀後半以降の近代ドイツ・ユダヤ人社会を特徴づけることとなった。

研究代表者は、この時代のユダヤ人たちが伝統的律法についてかわした議論のなかに、世俗化した社会における伝統の位置をみることができると考えた。そして、ここからもたらされる知見は、多文化共生をめぐる今日の課題に対しても重要な観点を提供すると予測した。

2. 研究の目的

現代社会に生きる人間にとって伝統的宗教法を守ることは何を意味するのかという宗教学的問題を明らかにするために、20世紀のユダヤ人思想家である、マルティン・ブーバー、フランツ・ローゼンツヴァイク、イザーク・ブロイアー、アブラハム・ヘッセルの律法理解を比較し、分析する。前三者は第二次世界大戦前のドイツ・ユダヤ人社会の中で、民族主義的、リベラル派的、正統派的なユダヤ人の生き方を独自の仕方でも模索した。その際、ブーバーは律法を排除しようとし、続く世代に属するローゼンツヴァイクとブロイアーは律法を遵守する意味を肯定的に描き出そうとした。彼らの思想的格闘は、啓示の書としての聖書の真実性が疑わしくなった近代社会においてもなお、宗教法は拘束力を持つのかという問いを巡っている。こうした問題を論じるテキストを分析することで、当時のドイツ・ユダヤ人の精神状況を解明し、通常、宗教的共同体の外部の者には知ることの難しい宗教法を遵守することの意味や内実を明らかにする。さらに、上記のような第二次世界大戦前の思想家に加え、戦後世界を代表するユダヤ人思想家のひとりであるエイブラハム・ヘッセルの律法理解を合わせて分析することで、現代の重要な課題である多文化共生への新たな視座を拓く。

3. 研究の方法

19世紀から20世紀への転換期、ドイツ・ユダヤ人はドイツ社会への同化と反ユダヤ主義、そしてユダヤ民族主義(シオニズム)のはざまにアイデンティティをめぐる葛藤を抱えていた。その結果ユダヤ人社会は、彼ら自身の宗教や民族についての理解の多様性に依り、さまざまな派閥に分かれることとなった。伝統的宗教法(律法)についても、さまざまな立場から多様な理解が提出された。これらのテキストは、律法を遵守の実態に関する記述、現状に対する批判、そして、意味や理想についての考察などをその内容とする。本研究では、このような背景で書かれた、律法を論じるさまざまなテキストのうち、特徴のあるものを選んで分析、比較する。

まず取り上げたのは、フランツ・ローゼンツヴァイクとイザーク・ブロイアーである。両者はともに1880年代のドイツに生まれ、20世紀初頭のフランクフルトで活動した。ブロイアーは宗教的正統派のラビの家庭に生まれた、正統派を代表する有力な論客である。しかし彼は、正統派のあいだですら、律法の遵守が形骸化してしまっていることに不満を抱いていた。他方、ローゼンツヴァイクは、同時代のユダヤ民族主義の影響をつよく受けながらも、伝統を軽視したナショナリズムを空疎であると考えた。そして、世俗化したユダヤ人が伝統を再獲得する道を模索した。両者は、ユダヤ人社会の中で異なった立場を代表していたにもかかわらず、ともに律法の遵守がユダヤ人としての生き方の中で積極的な意味を持つと考えた。彼らの議論は、現代社会において律法にあらたな意義を授ける試みといえることができる。

さらに、ヨーゼフ・カルレバハとヤーコブ・ローゼンハイムというドイツの正統派の論客の律法理解と、ローゼンツヴァイクに対する評価を分析した。彼らはブロイアーと同時代のドイツの正統派であったが、ブロイアーとは異なる論陣を張った。彼らの律法に対する考えを比較

することで、当時のドイツの正統派のなかの多様性を明らかにした。正統派は、律法の伝統的遵守にこだわった人々だが、そのなかにも律法についての見解には多様性がみられたのである。これにつづいて、ローゼンツヴァイクに続く世代のユダヤ人の律法理解をこれにつき合わせるべく、エイブラハム・ヘッセルの律法理解を分析した。ヘッセルもまた、形骸化した伝統をラディカルに批判しつつ、現代のユダヤ人を再び信仰や律法の遵守へと導こうとした。彼の思想を分析することで、ホロコースト以降のユダヤ人の律法理解の一面を明らかにした。

4. 研究成果

(1) フランツ・ローゼンツヴァイクの律法理解の変遷についての分析

ローゼンツヴァイクは一度、キリスト教への改宗を決断したのち、それを撤回してユダヤ人として生きた。この出来事のために、棄教の淵から奇跡的にユダヤ教へと立ち帰った現代ユダヤ教の聖人といったイメージで語られることも多い。彼は、ユダヤ教の基本概念に基づく宗教哲学的大著『救済の星』を著わし、さらに晩年には聖書やヘブライ語の宗教詩を翻訳するなどユダヤ教にどんどん傾倒していった。しかしながら、本研究において彼の著作や書簡を丁寧にたどることで明らかになったのは、彼の伝統への接近は見かけほど単線的なものではなかったということだ。ことに伝統的律法ということについては、彼はそれをはじめから肯定的に評価していたわけではなかったし、結婚後、家庭内で律法を守り始めたころには、しばしばその意味を根本的に疑うことすらあったということがわかった。彼は、律法について学び、他者に教え、自らも実践する生活の中で、徐々にその肯定的意義を実感するようになっていったのである。

調査の結果あきらかになった、その過程を簡単にまとめるとつぎのようになる。ローゼンツヴァイクはユダヤ人として生きる決断をした後、律法についても学びを深めてゆくのだが、結婚を機に自らも家庭のなかで意識的に律法を守るようになると、律法に対する深刻な疑念を抱くようになった。この時期彼は、伝統的律法を更新した「新しい律法」という構想も漏らしている。彼は、旧来の律法は神とは何の関係も持たず、無用のものとなるとすら考えていたのである。しかし彼はここから、律法の実践と学びを通して、旧来の律法に積極的意義を認めるに至った。この大きな変化のきっかけを与えたのは、実存的な迷いを抱えた若者を指導した経験であった。すなわち、若い世代を教導するなかで、伝統を喪失した家庭のなかで育った若者がユダヤ人としてのアイデンティティを(再)獲得していく際に、律法が有用であることをローゼンツヴァイクは認識したのだ。ここから彼は自らも自覚的に律法を守る生活を送りつつ、伝統的律法が、近代社会にあってもなお有意義であることを論じるようになる。

ローゼンツヴァイクが最終的にたどり着いた境地は、ごく平凡な日常生活を律法の実践としてまっとうするという生き方であった。何か特別なこととして、あるいは強いられた義務として律法を遵守するのではなく、律法を神からの命令(呼びかけ)として前向きにおこなうことが重要とされた。そしてその際、伝統的に律法の規定として明確化されてきた細則ばかりでなく、生活のなかのあらゆる行いを、神からの命令に対する応答とすることが理想であるとされた。いわば生活の全体を神に対する応答とせよというわけだ。このような日常性における宗教性の発見は、とりわけ祝祭日の意義を強調していた『救済の星』におけるユダヤ教理解と強い対照をなす。この点で、『救済の星』以降ローゼンツヴァイクの思想が発展、変化したことを確認することができる。このような境地においては、律法の細則はもはや問題ではなくなる。しかしこうした境地は、純粋に知的な仕方では到達できるものではない。旧来の律法の実践は、このような境地に到達するための助走のようなものとして意味をもつとされる。

この研究成果については、『フランツ・ローゼンツヴァイクとユダヤの律法』(『東京外国語大学論集』95巻、81-104頁)および『フランツ・ローゼンツヴァイク:生と啓示の哲学』(慶應義塾大学出版会)の第8章で詳述した。

(2) イザーク・ブロイアーの律法理解の解明

イザーク・ブロイアーの律法理解の特徴を、彼の曾祖父にして近代的正統派の始祖であるザムゾン・ラファエル・ヒルシュとの比較から解明し、学会発表「I・ブロイアーとS・R・ヒルシュ 律法の遵守をめぐる」(日本宗教学会 2017年9月15日)においてその成果を発表した。

イザーク・ブロイアーは、ドイツのユダヤ教正統派のなかでも、分離派とよばれた一派の論客であった。この派は彼の祖父ザムゾン・ラファエル・ヒルシュが中心となってできた。ヒルシュは、ドイツ社会への同化と近代化を目指す改革運動が吹き荒れた19世紀のドイツ・ユダヤ人社会にあって、改革を容認せず伝統を墨守することを断固として主張した。ヒルシュが抱えた思想的葛藤の多くは、ブロイアーと共通するものであった。しかし、後者にとって、祖父が示した解決は、部分的にはもはや時代遅れで受け入れがたいものとなっていた。ブロイアーは新たな問題意識をもって、伝統的律法の遵守と近代的生活のあいだの緊張を再解釈する。

祖父ヒルシュが示した回答は次のようなものであった。ユダヤ教の聖書には普遍的な倫理が描かれている。この倫理は聖書に独自のもので、ユダヤ人はこれを保持するだけでなく、自らの行いを通して世界に対してこれを広め、良い影響を与えていくという責務ももつ。このとき、煩瑣な戒律の実践は倫理の実現であると同時に、その根拠である神と人間との関係を記憶する

ために必要である。このようにしてヒルシュは、律法の遵守と人間の精神の自由を同時に実現することは可能であり、様々な現代的価値を知った後でもなおユダヤ人として伝統に則して生きることは有意義であると説いた。プロイアーは、伝統的価値とヨーロッパ的価値の統合が簡単に実現されるとは考えなかった。正統派においてすら、律法の実践は自己目的化し道徳性の実現からはかけ離れた状態であったし、啓蒙主義的な価値もまた、世界大戦を通して力を失っていた。プロイアーは、ヒルシュが説いた伝統の堅持と西洋近代文明の両立の理想を、伝統的生と現実的生の統合の理想に読み替え、彼の共同体の成員も含めた全てのユダヤ人の課題としたのだった。

(3) ローゼンツヴァイクの律法理解に対するヨーゼフ・カルレバハの見解についての研究

ヨーゼフ・カルレバハは、1920年代後半からハンブルクの共同体を率いた正統派のラビである。彼の特徴的なローゼンツヴァイク受容を明らかにすることで、当時のドイツの正統派の状況の一端を明らかにし、日本宗教学会第77回学術大会において「ヨーゼフ・カルレバハとフランツ・ローゼンツヴァイク」として発表した。

(1)で述べたように、ローゼンツヴァイクは正統派には属していなかったものの、晩年にユダヤ教の伝統に接近し、伝統的律法を遵守するようになった。このとき、同時代の正統派の人々は、ローゼンツヴァイクに対してきわめてアンビバレントな態度を示した。すなわち、ローゼンツヴァイクが同時代の世俗化したユダヤ人を伝統へと引き寄せたことや、ユダヤ教の古典的テキストを翻訳したことについては、正統派の人々は高く評価した。しかし、彼の律法理解は、正統派のそれと大きく異なっており、受け入れることは難しかった。

ローゼンツヴァイクの正統派批判は次のように要約できる。当時の正統派の律法理解は、歴史的啓示の真実性への信仰という困難な態度決定を前提するものであった。そのうえ、あらかじめ書き出された規則だけは義務として守るが、生活のほかの部分では市民として世俗的生活を享受するというように、生活をユダヤ的・宗教的部分と非ユダヤ的・世俗的部分に分割してしまっていた。先に述べたように、ローゼンツヴァイクはこれに対し、特に明文化されていない習慣を含め、あらゆる行為を神に対する応答としておこなうことで、生活の全体をユダヤ的なものとするという生き方を提案した。このような律法理解は、聖書をシナイ啓示の直接の産物とみなしてきた伝統的信仰に固執しない点、ラビによる法解釈の蓄積に副次的な重要性しか認めない点、律法を実践する際に人間の意志やこころの敬虔さを重視し、義務としての側面を捨象する点において、正統派の律法理解と対立する。

しかしカルレバハは、ローゼンツヴァイクの思想が正統派への批判を含むことを理解したうえで、熱心にそれを正統派の機関紙上で紹介した。また、ローゼンツヴァイクが死んだ際には、正統派の機関紙に追悼文を掲載し、ローゼンツヴァイクの律法理解すら肯定的に評価したのだった。カルレバハもまた、同時代の正統派の実践に生き生きとした内面的動機づけが欠けていると感じていた。だからこそ、ローゼンツヴァイクの著作に強く惹かれ、それを正統派に熱心に紹介したのだ。一般に、ローゼンツヴァイクの思想的影響は、保守派や改革派など、非正統派の人々の間にみとめられるとされてきた。しかし、カルレバハの論説が正統派の機関紙に頻りに掲載されたことを考えると、ローゼンツヴァイクの影響は、正統派内の自己批判を呼び水として、正統派にも及んでいたとみることができる。

(4) エイブラハム・ヘッセルの律法理解をローゼンツヴァイクやブーバーと比較する

ヘッセルはこれまでに論じた思想家よりおおよそ一世代年少にあたる。ハシディストのラビの家系に生まれ伝統的教育を受けたが、西洋の学問への断ちがたい思いから、家族の反対を押し切りドイツへ留学した。しかし、西洋社会に染まりきることはなく、ドイツでも律法を厳格に守る生活をつづけた。1937年からはマルティン・ブーバーのあとを引き継ぎ、フランクフルトのユダヤ人教育施設で教えた。そして1939年、ナチスのポーランド侵攻直前にアメリカに亡命し、以降はニューヨークにある保守派ユダヤ教の神学学校(Jewish Theological Seminary)を中心に活動した。

律法についてのヘッセルの議論は、ローゼンツヴァイクのそれとよく似ている。先にみたように、ローゼンツヴァイクは同時代の正統派と民族主義(ブーバーに代表される)の双方を批判した。つまり、律法を負担に感じながらも義務的に履行する道と、伝統的律法を拒否し純粹に精神的なものとしてユダヤ教をとらえる道をとともに退けた。そして、あらゆる行いを神の命令に対する応答として生きるという道を示したのだった。ヘッセルもまた非常によく似た仕方で、これら二つの道を退けた。このとき、ヘッセルの議論はローゼンツヴァイクより包括的であり、とりわけ、さまざまな伝統的テキストを典拠として自らの議論を構成しているがゆえに批判の内容も厳しいものとなっていた。ただし、ヘッセルは論述の中で律法の実践における伝統の重要性を何度も確認している。そして、形式的な行いが心情に及ぼす良い影響についても論じている。つまり、敬虔な心情が持てないときでも、律法を形通りに遵守していくことで敬虔な心情が涵養されるとした。ここにみられる行為が心情を形成するという論理は、律法の遵守を重視する正統派がしばしば用いたものであったが、ローゼンツヴァイクにはみることができない。

とはいえ、こうした違いにもかかわらず、たとえばヘッセルが「特定の行為ではなく、すべての行為が、生そのものが、人間と神をつなぐ環の連鎖として確立されなければならない」

(『人間を探し求める神』)というとき、ヘッセルとローゼンツヴァイクは非常に近いところにあるといえる。「すべての行為」、そして「生そのもの」を神との関係のもとに置くという要請において、両者は共通しているのだ。

このような要請の背後には「ユダヤ教の精神」ないし「精神性〔スピリチュアリティ・霊性〕」についての洞察がある。とりわけヘッセルの律法理解に特徴的なのは、こうした精神が伝統的権威よりも拘束力をもつとみなす点だ。伝統は律法の研究と解釈を通してどう生きるべきか、何をなすべきかを明らかにし定めてきた。しかし、「律法が硬化してわれわれの儀礼遵守が機械的なものになると、事実上われわれは律法の精神を冒瀆し、歪めてしまう」(同書)。また、こうも言われる。「現代ユダヤ人の霊的危機において信仰問題は律法問題に優先する。信仰が欠ければ、つまり、内面性と霊的認識力が欠けていれば、律法は無意味なものとなる」。こうした伝統に対する霊性の優位こそ、ヘッセルの思想についてしばしば指摘される「預言者的」側面といえるだろう。

ヘッセルが用いる霊的という語は、精神的、スピリチュアル、とも訳せる語である。ユダヤ教の「精神」という表現は、20世紀初頭にブーバーやアハド・ハアムらが民族主義の文脈で用いた表現でもあった。ローゼンツヴァイクはブーバーのユダヤ民族主義を批判しつつも、その強い影響下にあったが、ヘッセルもまたユダヤ教の精神、ないし霊性を重視する点においてブーバーと非常に近い立場をとっているといえる。

このようなブーバー、ローゼンツヴァイク、ヘッセルの思想の類縁性に、直接的な影響関係を見ることもある程度は可能であるだろう。しかし、少なくともヘッセルはそのように読まれることを望んでいなかったように見える。というのも、ユダヤ教の哲学という副題を添えたこの『人間を探し求める神』という著書において、彼は非常に丁寧に、ユダヤ教の古典的文献を典拠として示しながら議論を進めているからだ。こうすることで彼は、自らの議論が律法を偏重する立場、これもまた確かにユダヤ教の一つの主要な伝統であるとは異なる伝統に属しているということ、そしてこうした伝統もまたユダヤ教の中に確固とした地歩を占めているということを主張している。この伝統は、ユダヤ教が硬直した律法主義に傾いたときに決まって声をあげてきた。そして現在もまたそのような時代だからこそ、彼もまたユダヤ教の精神への回帰を叫ぶのである。

ブーバーは、律法は神とは無関係であるとしてそれを放棄した。ローゼンツヴァイクは宗教的実存主義とでもいうべき立場から、その遵守がユダヤ人としての生に不可欠のものであると考えた。ヘッセルの律法理解は、大筋においてローゼンツヴァイクによく似ていたが、彼はその博識によってこの立場がユダヤ教に古くから内在したものであることを示した。彼らの思想は、決してユダヤ教のなかで主流となることはなかった。明白に反伝統主義的、反権威的な立場をとったブーバーのみならず、ローゼンツヴァイクやヘッセルもまたユダヤ教の内部では必ずしも広く受容されたわけではなかった。とはいえ、こうした表面上の無視は、かならずしも彼らの思想が影響を残さなかったということの意味しない。ローゼンツヴァイクの思想は保守派や改革派のラビや神学者に影響を与え、ヘッセルの思想もまた保守派や一部の正統派のあいだで確かに読み継がれている。彼らの言説も、集合的な記憶の中に蓄えられ、必要に応じて利用されてきたのだ。

ヘッセルの律法理解については、京都ユダヤ思想学会において「現代ユダヤ思想における律法 ローゼンツヴァイクとヘッセル」として発表した。論文も近く『京都ユダヤ思想』から刊行される予定である。

以上の研究から、現代社会において律法の意味を再評価するさまざまな試みは、ユダヤ教の伝統との関係を再構築していく試みであることが分かった。ここには世俗的社会に生きるユダヤ人と、かつてユダヤ人に生活規範を提供してきた伝統とのダイナミックな関係性をみることが出来る。今回取り上げた思想家たちは、それぞれの仕方でのこの伝統に意味を再付与することによって伝統がもった規範としての力をよみがえらせようとした。しかしまた、一部の伝統主義者にとっては、まさにこうした再付与こそが伝統の軽視であり、容認できないものであった。ここには、伝統という文化的記憶の集積を舞台とした、規範と権威をめぐる争いをみることが出来る。今後は、「文化的記憶」(アライダ・アスマン『想起の空間』)概念を導入することにより、ユダヤ教の宗教実践における伝統と生活の関係をさらに詳しく分析してゆきたい。

<参考文献>

エイブラハム・ヘッセル、教文館、人間を探し求める神 ユダヤ教の哲学、1999
アライダ・アスマン、水声社、想起の空間 文化的記憶の形態と変遷、2007

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計 3 件)

丸山空大、ホロコーストを語ること 死者の記憶と正義についての試論、死生学年報、査読なし、15巻、2019、67-88

丸山空大、フランツ・ローゼンツヴァイクとユダヤの律法、東京外国語大学論集、査読なし、95巻、2017、81-104

〔学会発表〕(計 6 件)

丸山空大、ヨーゼフ・カルレバハとフランツ・ローゼンツヴァイク、日本宗教学会第 77 回学術大会、2018

MARUYAMA, Takao, Franz Rosenzweig 's Understanding of the Jewish Law in the Light of His Orthodox Contemporaries, ヨーロッパユダヤ学協会第 11 回学術大会, 2018

丸山空大、現代ユダヤ思想における律法 ローゼンツヴァイクとヘシエル、京都ユダヤ思想学会創立 10 周年記念・東京大会、2017

〔図書〕(計 1 件)

丸山空大、慶應義塾大学出版会、フランツ・ローゼンツヴァイク 生と啓示の哲学、2018、504 ページ

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号(8桁)：

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。